

令和元年度 地域生活支援拠点検討部会 記録

令和元年7月18日(木)

13:30~15:10

リハセンター

1. 緊急短期入所受け入れに関する検討会報告

- ・短期入所側としては、医療情報が少ない時に対応が困ったことがある。限られた時間でどこまで情報が整理できるかが課題。
 - ⇒地域生活拠点緊急時登録フェイスシートの医療情報等記載内容について確認し、アセスメントに必要な情報を関係機関に事前に周知しておく。
 - ⇒虐待案件では虐待防止センターと短期入所事業所の認識のずれが極力、起きないように行政とショートステイ担当者とコミュニケーションをとっていく。

2. 加算について

- ・地域生活支援拠点等相談強化加算
基幹相談支援センターを運営する法人は、地域生活支援拠点等相談強化加算がとれない。
- ・地域生活支援拠点等相談強化加算を取りたい特定相談支援事業所は、運営規定に掲載することと緊急短期入所受け入れに関する検討会に参加することが要件。(24時間対応の要件や担当しているすべての利用者に必要に応じて対応することを要件にしているわけではない。
- ・地域体制強化共同加算
基幹相談支援センターを運営する法人は、加算が取れない。その他、加算が取れる要件などを整理していく必要がある。
- ・8月度相談支援部会にて地域生活支援拠点等相談強化加算に関する詳しい説明を行う予定。
- ・緊急短期入所受け入れ加算についての説明

3. その他

計画相談の利用が終了するときの確認事項について相談支援部会で検討した報告は次回に全体化し、協議する。

次回 8月15日(木)13:30~